

# 令和3年 第1回定例会

令和3年2月12日（金）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和3年2月12日（金曜日）午後2時30分 開会

---

○議事日程

日程第1 議案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計  
補正予算（第6号）

日程第2 議案第2号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計  
予算

---

○会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

○出席議員（11名）

2番	植田 龍一 (大和高田市議会)	3番	大橋 基之 (天理市議会)
4番	榎堀 秀樹 (天理市議会)	5番	福井 新成 (山添村議会)
6番	高岡 進 (三郷町議会)	7番	大星 成司 (安堵町議会)
8番	伊藤 彰夫 (川西町議会)	9番	瀬角 清司 (三宅町議会)
10番	東 充洋 (上牧町議会)	11番	青木 義勝 (広陵町議会)
12番	大西 孝幸 (河合町議会)		

---

欠席議員（1名）

1番 泉尾 安廣  
(大和高田市議会)

---

○出席理事者

管理者	並河 健 (天理市長)	副管理者	堀内 大造 (大和高田市長)
副管理者	西本 安博 (安堵町長)	理事	森中 利也 (山添村長)

理事	森 宏 範	理事	竹 村 匡 正
	(三郷町長)		(川西町長)
理事	森 田 浩 司	理事	今 中 富 夫
	(三宅町長)		(上牧町長)
理事	山 村 吉 由	理事	清 原 和 人
	(広陵町長)		(河合町長)
事務局	川 口 昌 克	事務局	山 村 徹 也
	(事務局長)		(総務課長)
事務局	樺 田 輝 生	事務局	山 下 知 一
	(施設建設課長)		(課長補佐)

---

欠席理事者 (なし)

---

○議会事務局職員

事務局長	藪 内 康 裕	書記	寺 垣 内 正 典
書記	八 田 尚 子	書記	寺 園 理 沙

---

開会 午後 2時30分

**○大橋議長** ただいまより、令和3年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。管理者より、定例会招集についてのご挨拶があります。

**○並河管理者** 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和3年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今年度は両施設ともに改めて入札行為を行いまして、エネルギー回収型廃棄物処理施設については昨年10月30日に、またマテリアルリサイクル推進施設につきましては1月8日に入札公告及び入札説明書等の公表を行い、現在落札事業者の選定作業を進めているところでございます。両施設ともに令和3年度中に議会のご議決をいただいた上で、本契約の締結へと向かっていきたいと考えております。

今後も引き続き計画どおり事業の進捗を図ってまいりますので、ご理解とご協

力の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、本議会には令和2年度一般会計補正予算と令和3年度一般会計予算という重要な案件を提出しております。何とぞ慎重な審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○大橋議長** 現在の出席議員は11名で議会は成立いたしました。

令和2年8月から令和3年1月までの例月出納検査の結果について監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配付しておりますので、ご清覧おき願います。

会期の件についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。10番、東 充洋議員、11番、青木 義勝議員、以上2名の方をお願いいたします。

---

## 日程第1 議案第1号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第6号)

**○大橋議長** 日程第1、議案第1号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

ただいま上程になりました本議案については朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

**○並河管理者** ただいま上程されました、議案第1号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第6号)についてご説明いたします。今回の補正予算(第6号)は、平成29年度より積み立てております周辺地区環境整備基金について、天理市分は天理市周辺地区環境整備基金条例に基づいて積み立てを行うこととなったため、これまで組合で積み立ててきた金額を天理市に返還しようとするものでございます。

それでは、一般会計補正予算書の表紙をご覧ください。

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計補正予算(第6号)は次に定めるとおりでございます。第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それ

ぞれ1億9,688万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,150万3,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので4ページをご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 財政管理費、補正前の額が1億6,500万2,000円、補正額1億9,688万円、補正後の額は3億6,188万2,000円となっております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので3ページをご覧ください。

4款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 周辺地区環境整備基金繰入金、補正前の額が0円、補正額及び補正後の額は1億9,688万円でございます。

一般会計補正予算（第6号）の説明については、以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。本議案に対し、質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって本議案は原案どおり可決確定しました。

---

## 日程第2 議案第2号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算について

**○大橋議長** 日程第2、議案第2号、令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。ただいま上程になりました本議案については朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

**○並河管理者** ただいま上程されました、議案第2号、令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてご説明いたします。お配りしております一般会計予算書と一般会計予算に関する説明書により、ご説明させていただきます。

まず、一般会計予算書の表紙を1枚めくっていただきまして、1ページの議案第2号、令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてご説明させていただきます。

令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計予算は、次に定めると

おりでございます。歳入歳出予算第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億6,348万9,000円と定めております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。債務負担行為第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表 債務負担行為によるものでございます。一時借入金第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は1億円と定めるものでございます。

それでは歳出からご説明いたしますので、もう一方の資料でございます一般会計予算に関する説明書の10ページと11ページをご覧ください。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費61万円でございます。これは議員報酬のほか旅費、需用費及び委託料、人件費等負担金となっております。

次に2款 総務費、1項 総務管理費2億1,328万5,000円、うち1目 一般管理費9,548万1,000円でございます。主な内容としては、11ページの下段の表にあります18節 負担金補助及び交付金8,364万円のうち、事務局職員の人件費等負担金が8,219万6,000円でございます。引き続き、建築技術職員の増員を含めて事務局職員11名の体制で取り組んでいきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、12ページと13ページをご覧ください。12ページの上段の表にございます3目 財産管理費1億1,696万5,000円は右の表にございます24節 積立金で周辺地区環境整備基金積立金に利子を含めた金額となっております。周辺地区環境整備基金積立金につきましては、これまで年間1億6,500万円の積み立てを行ってございましたが、今年度の条例改正により、天理市につきましては、天理市周辺地区環境整備基金条例に基づいて積み立てを別途行うこととなったため、ごみ量で按分して天理市が負担する金額を差し引きました1億1,696万3,000円を計上しております。

次に、3款 事業費、1項 清掃費、1億4,592万9,000円、うち1目 焼却費が6,191万3,000円でございます。主な内容といたしましては13ページの下段の表にあります、12節の委託料4,450万6,000円のうち、焼却施設用地草刈業務委託料が134万6,000円、新施設整備等発注支援業務委託料が211万4,000円、また設計施工監理業務委託料が4,104万6,000円でございます。

次に13節の使用料及び賃借料1,297万2,000円のうち、事業用地の転貸借料が1,239万円でございます。

1枚めくっていただきまして、14ページと15ページをご覧ください。

15 ページの上段の表にございます22節の償還金利子及び割引料が300万円でございます。これは、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

次に、2目 粗大・リサイクル費8,401万6,000円でございます。主な内容としては12節の委託料が3,394万1,000円で、そのうち、リサイクル施設用地草刈業務委託料が64万2,000円、新施設整備等発注支援業務委託料が237万6,000円、設計施工監理業務委託料が1,759万1,000円、また令和2年度から延期となっております隣接建物事前調査業務委託料が541万2,000円、発掘調査業務委託料が748万5,000円、発掘調査基準点測量業務委託料が43万5,000円となっております。

続きまして、13節の使用料及び賃借料が事業用地の転貸借料として1,450万3,000円、21節の補償、補填及び賠償金が建設予定地内の民家移転補償費として3,507万2,000円でございます。

最後に、22節の償還金利子及び割引料が50万円でございます。これは、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

次に、4款 予備費、1項 予備費、1目 予備費366万5,000円でございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので4ページと5ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金3億2,149万7,000円でございます。内容といたしましては、1目 関係市町村負担金として3億1,786万1,000円と、2目 他会計負担金363万6,000円でございます。このうち関係市町村負担金につきましては、各市町村のごみ量によりご負担いただきます、1節 可燃ごみに関する事務負担金、2節 不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負担金、4節 周辺地区環境整備基金積立金でございます。

1枚めくっていただいて、6ページと7ページをご覧ください。

6ページの上から、2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 清掃費国庫補助金341万6,000円でございます。これは、循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、3款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 基金運用収入が2,000円でございます。これは、財政調整基金及び周辺地区環境整備基金に係る運用収入でございます。

次に、4款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金3,507万2,000円でございます。これは財政調整基金の取崩しにより繰り入れますマテリアルリサイクル推進施設建設予定地内の民家移転補償費でございます。

次に、5款 繰越金、1項1目 繰越金350万円でございます。これは、過年度執行残返還金に充てるものでございます。

次に、6款 諸収入2,000円でございます。内訳といたしましては、1項1目 預金利子が1,000円、次のページ、2項1目 雑入が1,000円でございます。

それでは最初の資料の一般会計予算書の4ページをご覧くださいと存じます。

第2表 債務負担行為について、上から順番にご説明をいたします。

まず施設建設に係る債務負担行為でございます。事項、新ごみ処理施設整備・運営事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設）、期間、事業全体が令和3年度から令和32年度、内訳といたしまして、建設事業が令和3年度から令和7年度、運営・維持管理事業が令和7年度から令和32年度、限度額は445億5,345万6,000円となっております。

次に、事項、新ごみ処理施設整備・運営事業（マテリアルリサイクル推進施設）、期間、事業全体が令和3年度から令和32年度、内訳といたしまして、建設事業が令和3年度から令和7年度、運営・維持管理事業が令和7年度から令和32年度、限度額は125億2,612万4,000円となっております。

続きまして、設計施工監理業務に係る債務負担行為でございます。事項、新ごみ処理施設整備（エネルギー回収型廃棄物処理施設）設計施工監理業務委託、期間、事業全体が令和4年度から令和7年度、限度額が2億4,843万6,000円でございます。

次に、事項、新ごみ処理施設整備（マテリアルリサイクル推進施設）設計施工監理業務委託、期間、事業全体が令和4年度から令和7年度、限度額が1億647万3,000円でございます。

令和3年度一般会計予算に係る議案の説明につきましては、以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本議案に対し、質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○大橋議長** ご異議がないと認めます。よって本議案は原案どおり可決確定いたしました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにならざると思っておりますが、ご異議等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。

よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和3年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては終始、熱心にご審議を賜るとともに議会運営にご協力を賜り厚く御礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶があります。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始、ご熱心なご審議を賜り厚く御礼申し上げます。

提出いたしました一般会計補正予算及び一般会計予算は原案どおりご議決を賜りました。予算の執行に当たりましては、議員各位より賜りましたご意見、ご要望等を十分尊重いたしまして努力を怠りません所存でございます。

今後も引き続き10市町村間の信頼関係、また地元との信頼関係を第一に事業に対して取り組んでまいりますので、一層のご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時49分

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月12日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大橋 基之

署名議員 東 充洋

署名議員 青木 義勝